

相生市公共施設等総合管理計画(案)に対する意見募集について

「相生市公共施設等総合管理計画（案）」を作成いたしました。

つきましては、相生市民意見提出制度（パブリック・コメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正した時は、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

1 計画策定の趣旨

日本全国で学校及び庁舎等の公共建築物並びに道路及び橋りょう等のインフラ施設の老朽化対策が大きな課題となっており、国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

それを踏まえ、相生市においても公共施設等の老朽化への対応として、財政状況や将来の人口との整合を図った公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、マネジメントを徹底することで、次世代に負担を残さないための基本方針となる「相生市公共施設等総合管理計画」（案）を策定しました。

2 意見を提出できる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・この計画（案）に利害関係がある方

3 意見の提出期限

平成 29 年 2 月 3 日（金）から平成 29 年 2 月 28 日（火）まで
（※郵送の場合は、当日消印有効）

4 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

(1) 郵送 〒678-8585 相生市旭一丁目 1 番 3 号
相生市企画広報課

(2) ファクシミリ 0791-22-6439

(3) 電子メール kikaku@city.aioi.lg.jp

（氏名及び住所を忘れずに明記してください。）

5 計画（案）の閲覧方法

平成 29 年 2 月 3 日（金）以降、相生市ホームページからダウンロードをしていただくか、相生市役所 1 号館 2 階企画広報課の窓口、公文書公開コーナーにて年末年始、土、日、祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで閲覧いただけます。

6 その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名などを公表することはありません。また、お寄せいただいた意見に対し、直接には回答いたしませんのでご了承ください。

7 お問い合わせ先

〒678-8585 相生市旭一丁目 1 番 3 号
相生市企画総務部企画広報課
電話： 0791-23-7124